

世田谷区福祉人材育成・研修センター

2026年3月23日

「これからの世田谷の福祉を考える」シンポジウム
～誰一人取り残さない」地域共生社会の実現～

これからの世田谷の福祉に 求められるもの

世田谷区地域保健福祉審議会会長

中村秀一

自己紹介

1973年(昭和48年) 厚生省入省:老人福祉課

環境庁、在スウェーデン日本国大使館、北海道庁の勤務

1990～92年 老人福祉課長

年金課長、保険局企画課長、大臣官房政策課長、審議官などを経て

2002～05年 老健局長

2005～08年 社会・援護局長

2008～10年 社会保険診療報酬支払基金理事長

2010～14年 内閣官房社会保障改革担当室長

2012年～ 国際医療福祉大学大学院教授(2024年4月～客員教授)

医療介護福祉政策研究フォーラムを主宰

2016年～ 世田谷区地域保健福祉審議会会長

これからの世田谷の福祉に 求められるもの

I 福祉を取り巻く状況

II 世田谷の福祉

III これからの福祉に向けて

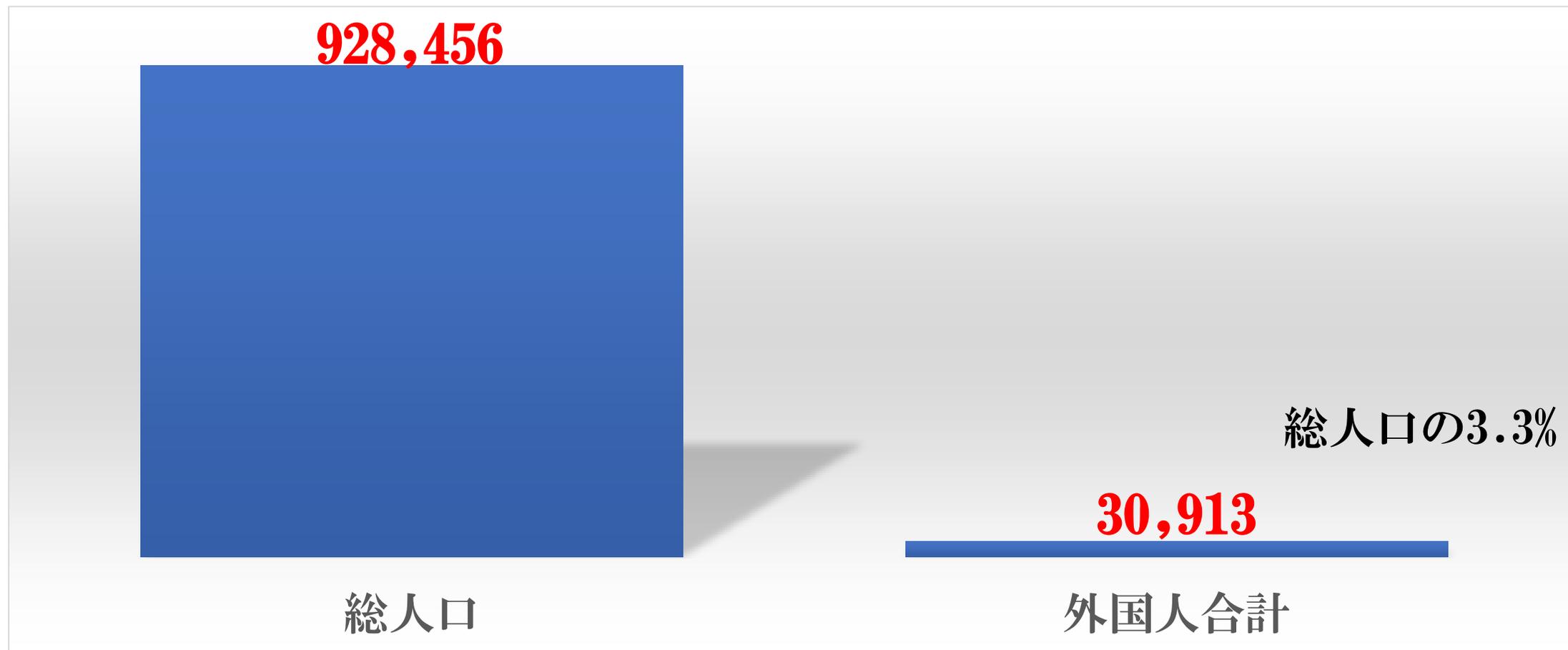
- ①「看取り」から見えること
- ②サービスのあり方を考える

I 福祉を取り巻く状況

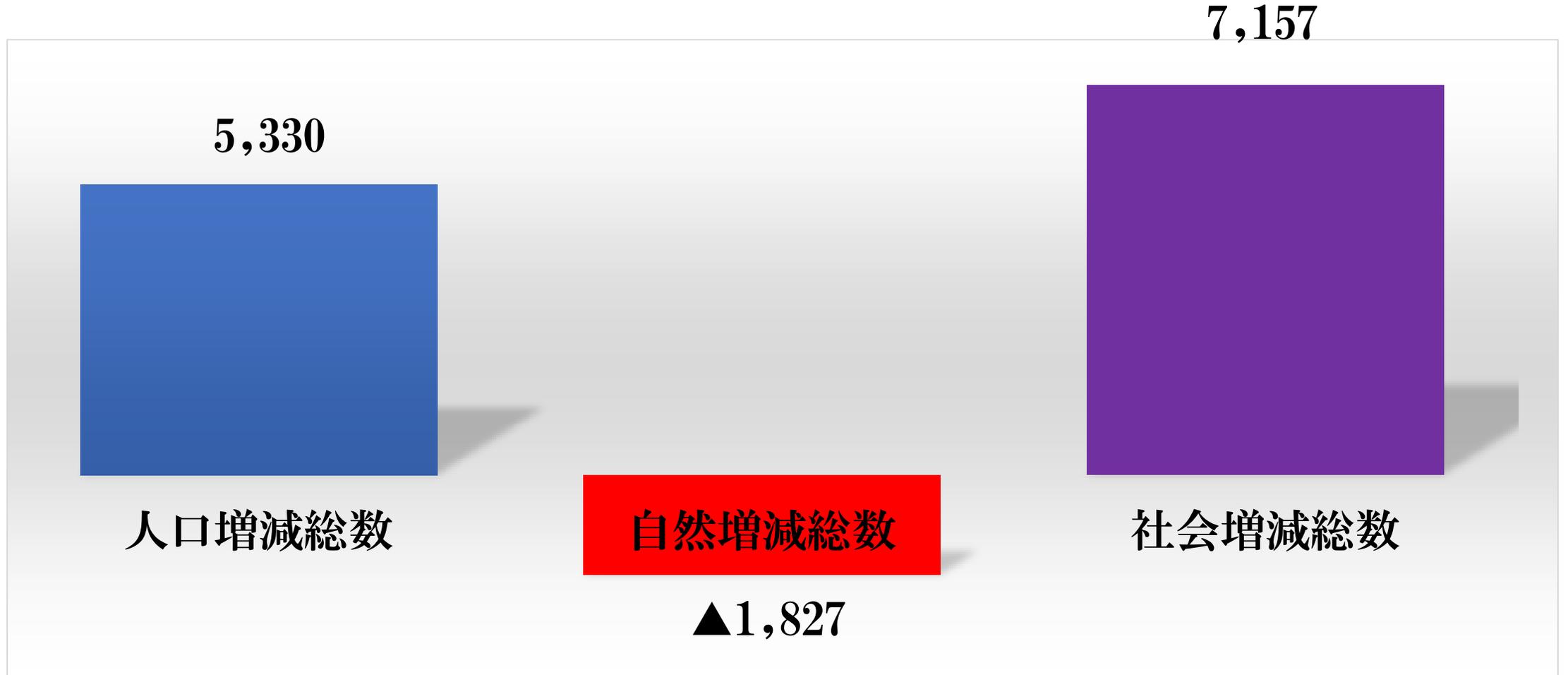
福祉を取り巻く状況

- 少子高齢化の進行と人口減少の深刻化
- 諸物価の高騰と2024年以降の大幅な賃上げ
- 国際政治・経済状況の不安定化
- 頻発する自然災害、記録的猛暑など異常気象

世田谷区の人口（2026年2月）

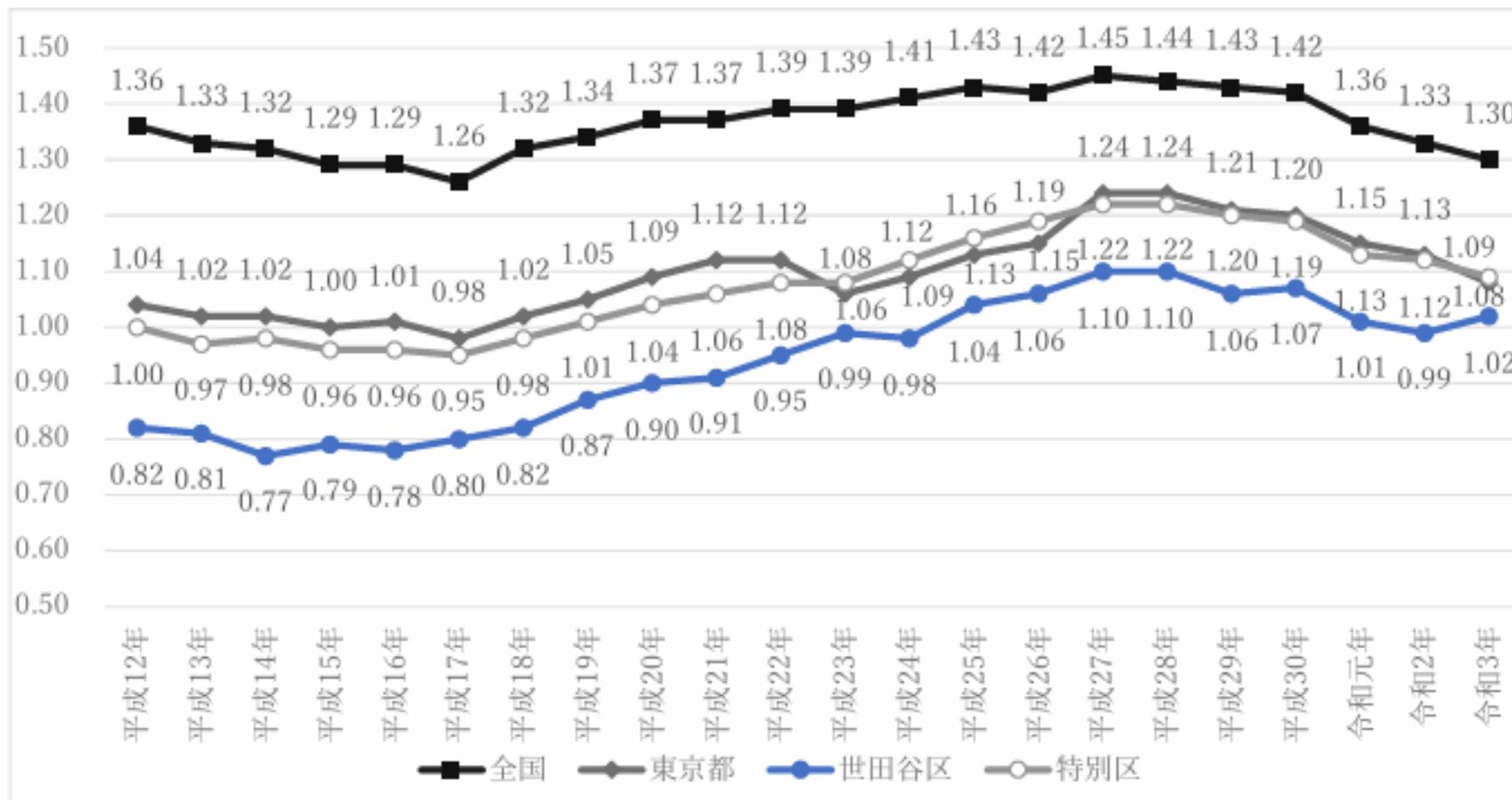


2024年における人口増減



低い世田谷区の出生率

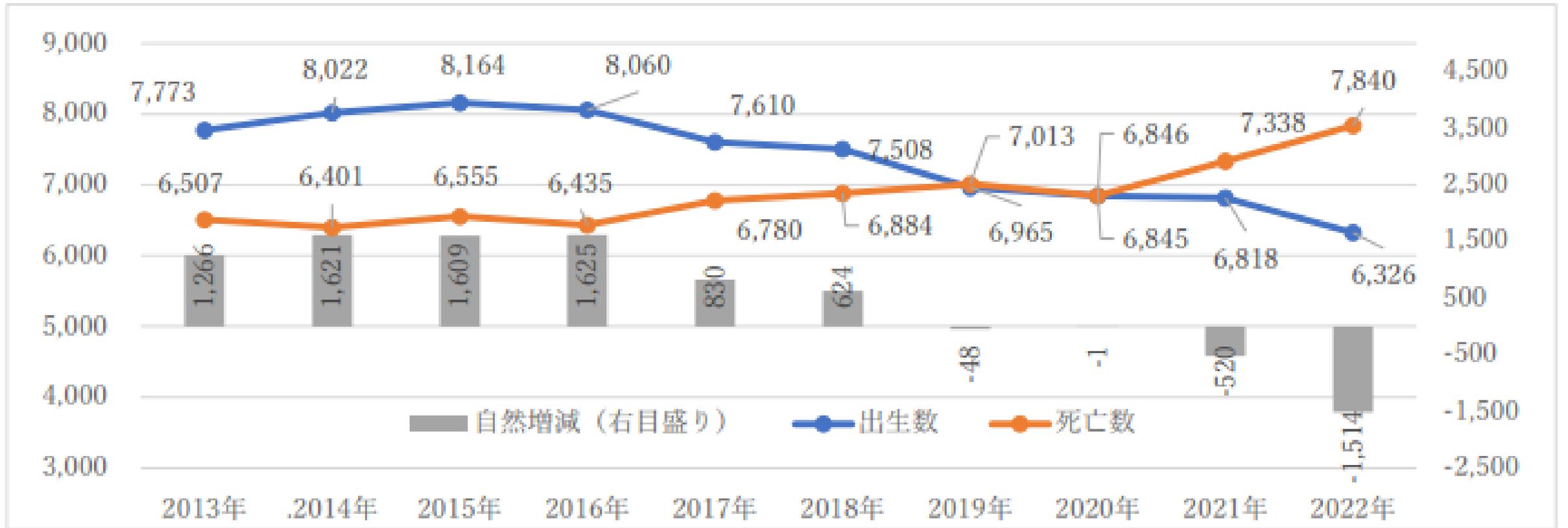
図表 7 合計特殊出生率の推移



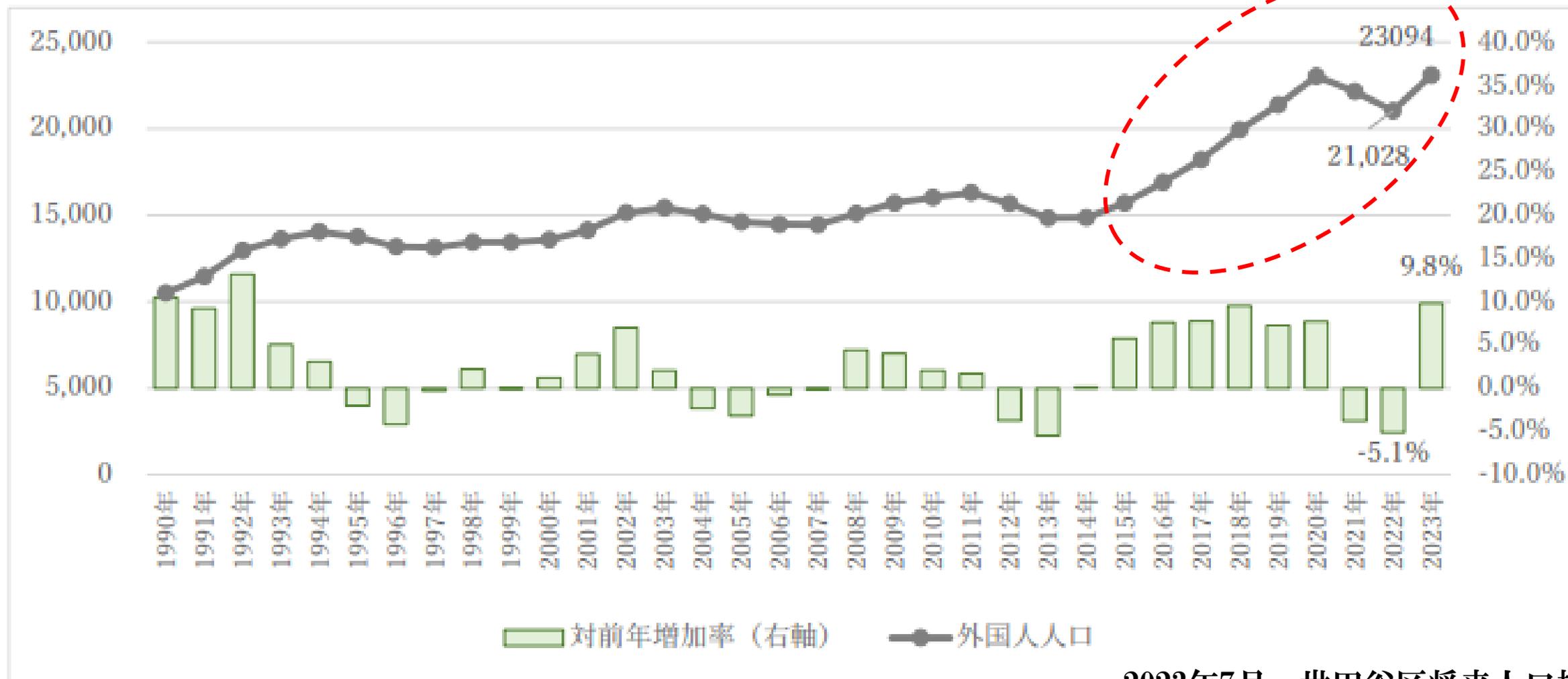
出典：人口動態調査結果(全国)、東京都福祉保健局人口動態統計(東京都、特別区)、世田谷区保健福祉総合事業概要(世田谷区)

2023年7月 世田谷区将来人口推計

2019年から死亡数が出生数を上回る

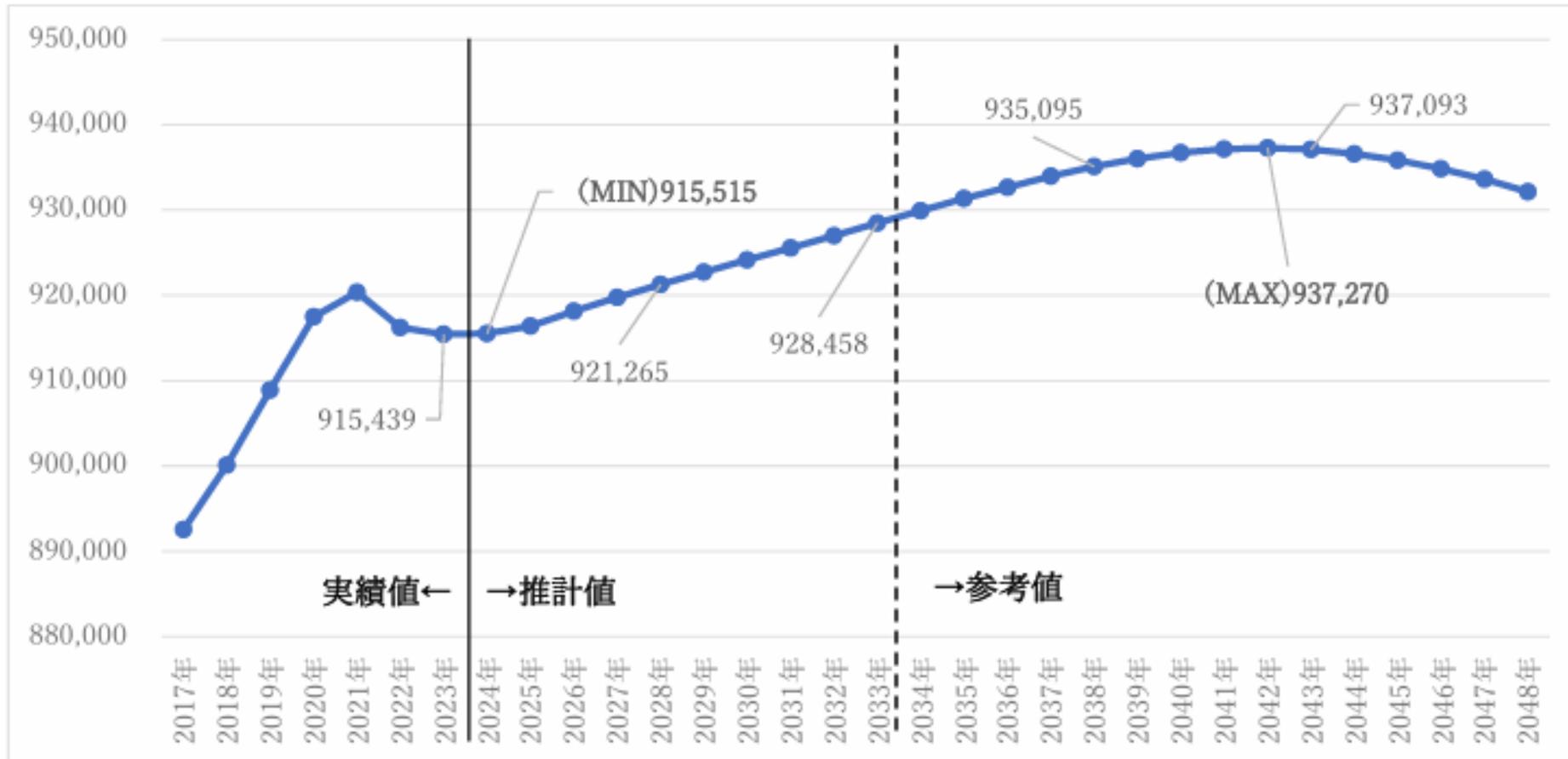


2015年以降、外国人人口は増加傾向



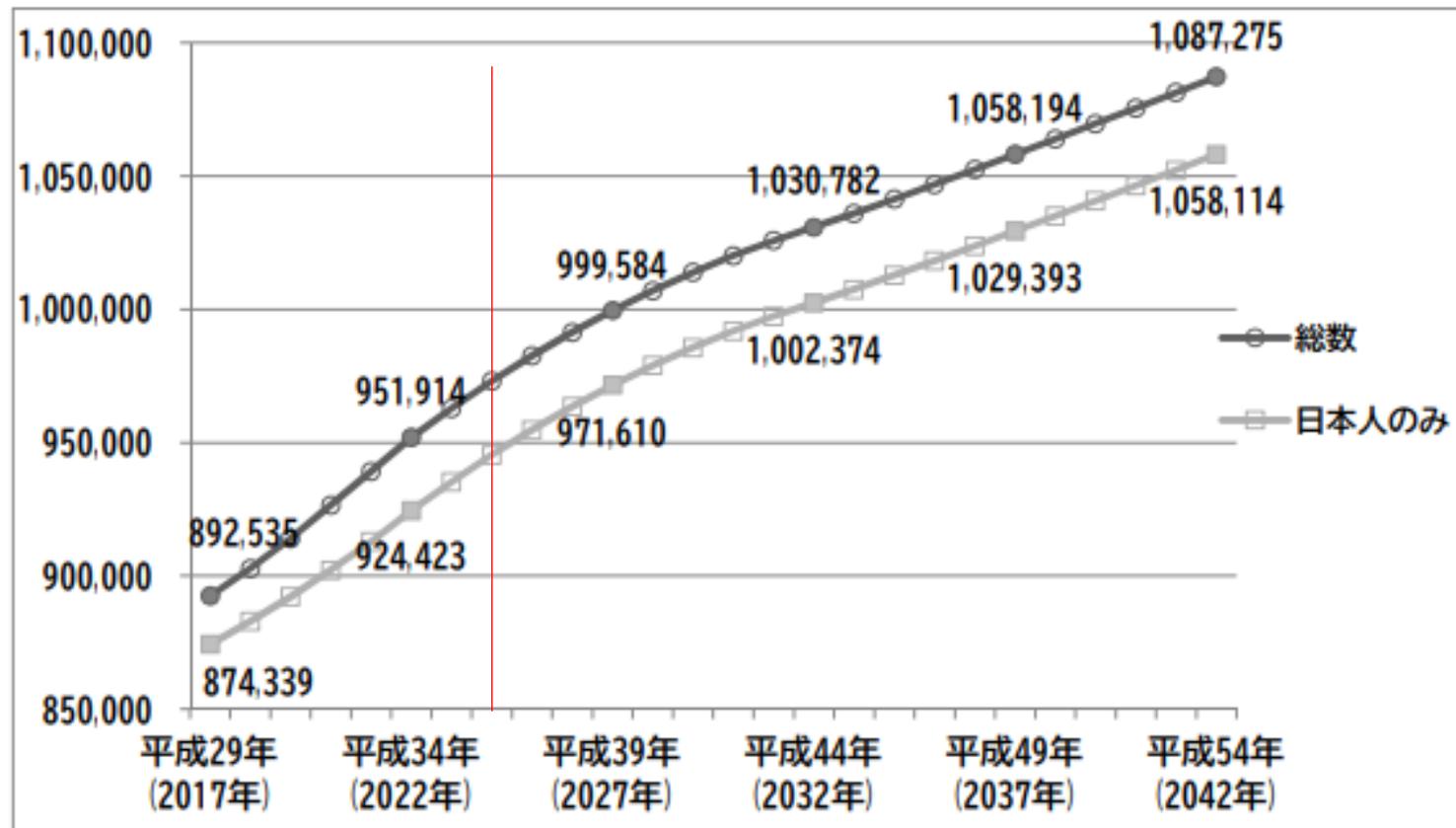
世田谷区将来人口推計 (2023年7月)

図表 18 推計結果(外国人を含む総人口の推移)



コロナ前の世田谷区の将来人口推計 (2017年7月)

2017年 89.2万人 →2042年 108.7万人 (約19万人増)



高齢者人口（2026年1月）

総人口比
(高齢化率)
20.71%

192,309

65歳以上

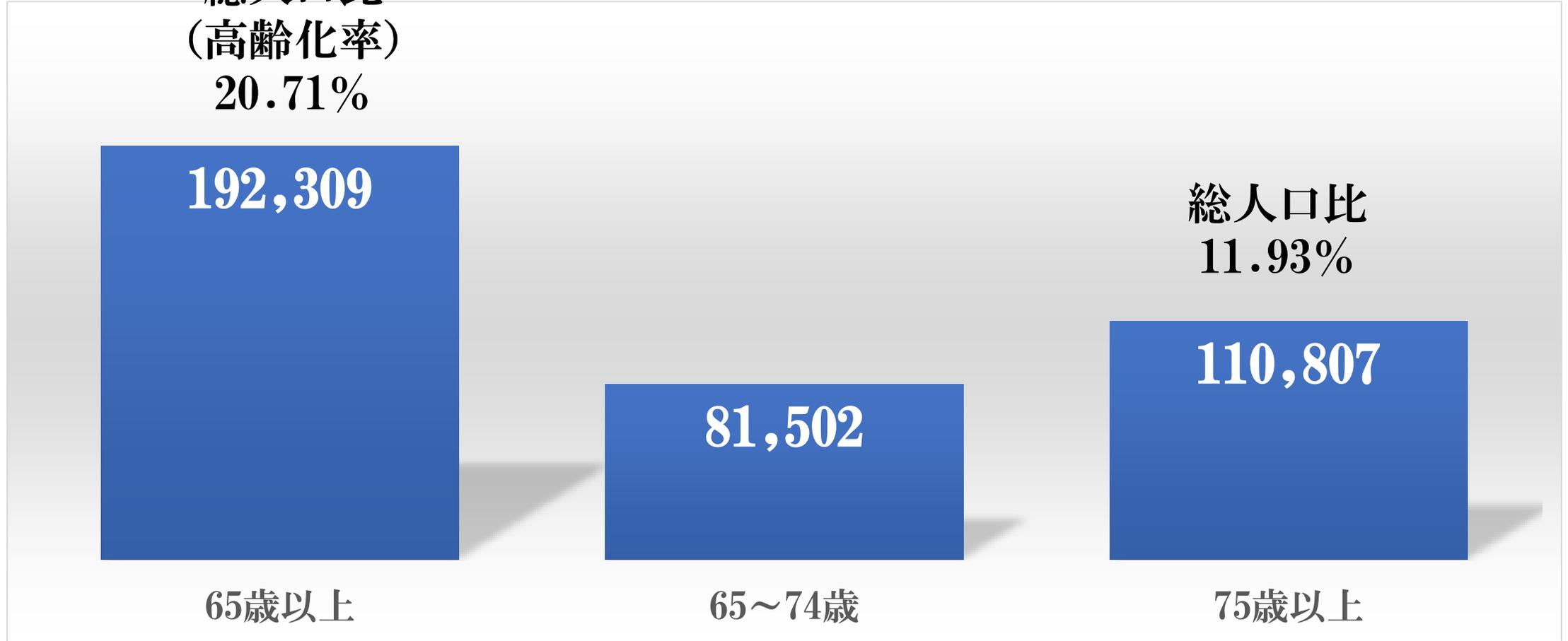
81,502

65～74歳

総人口比
11.93%

110,807

75歳以上



世田谷区の人口規模

単位：千人

世田谷区	928		
秋田県	897	島根県	642
福井県	739	徳島県	685
山梨県	791	香川県	917
和歌山県	880	高知県	656
鳥取県	531	佐賀県	788

II 世田谷の福祉

○2024年に更新された世田谷区基本計画、地域保健医療福祉総合計画の下で施策が進行中

第9期高齢・介護事業計画

せたがやインクルージョンプラン

健康せたがやプラン（第3次）

最終年度へ

○2027年度からの第10期の高齢・介護事業計画の策定に向けて審議会での検討がスタート

○諸物価の高騰・賃金上昇への対応、人材確保が課題

世田谷版地域包括ケアシステム： 10年の振り返り

平成26年策定の地域保健医療福祉総合計画において「地域包括ケアシステムの推進」を打ち出し、高齢者のみならず、あらゆる人を対象とした世田谷区独自の地域包括ケアシステムの構築、推進を各分野横断的に進めてきた。（令和6年度からの計画で「世田谷版地域包括ケアシステム」と正式に呼ぶようになった）世田谷版地域包括ケアシステムは令和7年度に10周年を迎えることとなり、これを機に改めてこれまでの取組みを振り返り分析を行うことで、その強みや課題を再認識し、65歳以上人口のピークを迎える2040年代に向けて「世田谷版地域包括ケアシステム」のさらなる発展を目指す。

世田谷区の地域包括ケアシステム

○3層構造

全域：	世田谷区役所	本庁	1	
地域：		総合支所	5	(保健福祉センター)
地区：		出張所	28	(福祉の相談窓口)

○福祉の相談窓口：

行政＋地域包括支援センター＋社会福祉協議会

(あんしんすこやかセンター)

全区

<本庁>

保健福祉政策部、高齢福祉部、障害福祉部
子ども・若者部 児童相談所、保育部、世田谷保健所

地域

<総合支所保健福祉センター>

- ・生活支援課：生活保護、生活相談
- ・保健福祉課：高齢者・障害者の保健福祉サービス
- ・健康づくり課：健康・こころの相談、健診
- ・子ども家庭支援課：子どもの相談、児童虐待
- ・地域振興課：地域活動支援、防災、生涯学習

世田谷地域

北沢地域

玉川地域

砧地域

烏山地域

世田谷
総合支所

北沢
総合支所

玉川
総合支所

砧
総合支所

烏山
総合支所

地区

<まちづくりセンター>

- ・まちづくりセンター
- ・あんしんすこやかセンター
(地域包括支援センター)
- ・社会福祉協議会

池尻地区
太子堂地区
若林地区
上町地区
経堂地区
下馬地区
上馬地区

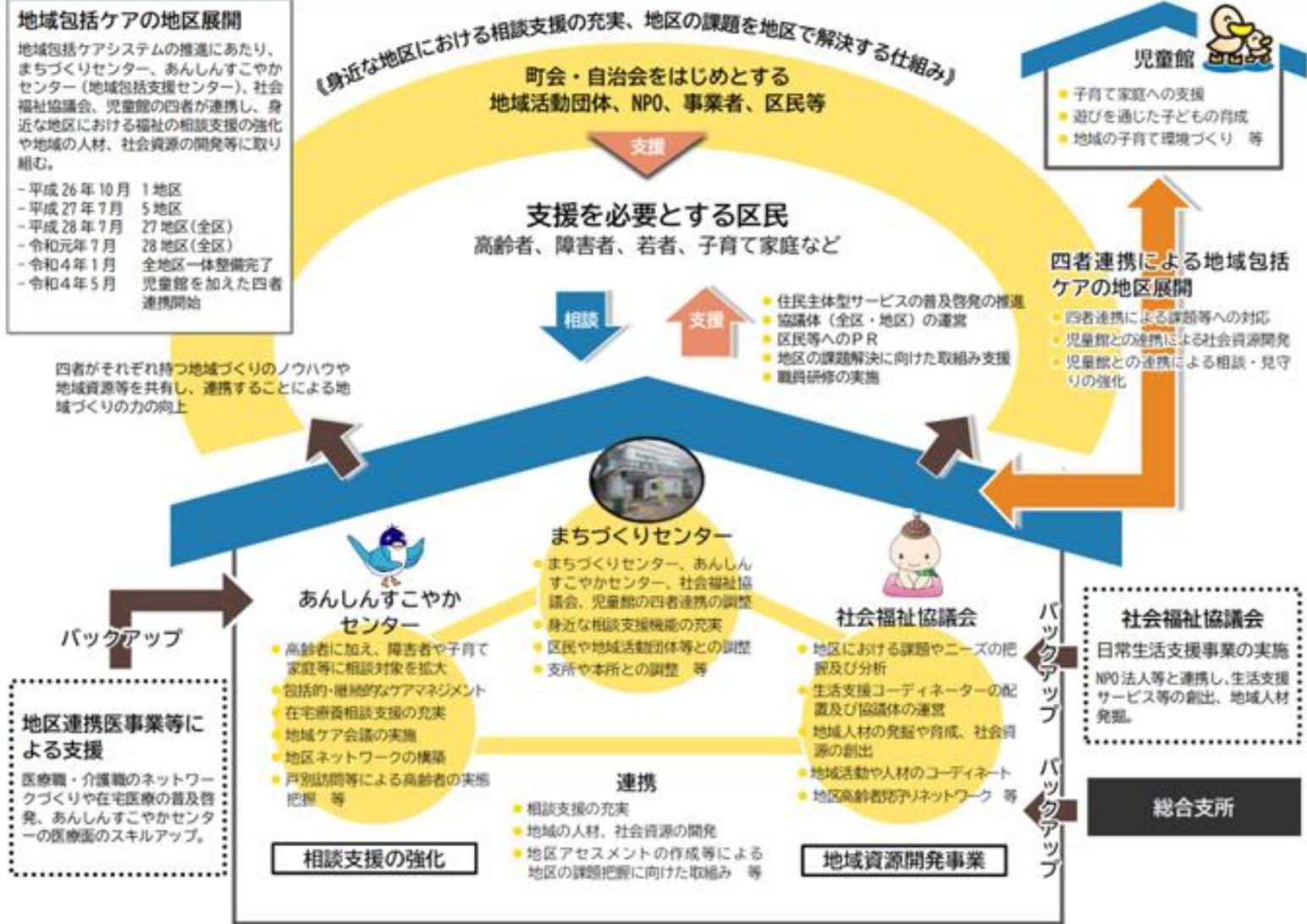
梅丘地区
代沢地区
新代田地区
北沢地区
松原地区
松沢地区

奥沢地区
九品仏地区
等々力地区
上野毛地区
用賀地区
二子玉川地区
深沢地区

祖師谷地区
成城地区
船橋地区
喜多見地区
砧地区

上北沢地区
上祖師谷地区
烏山地区

3-1 地域包括ケアの地区展開



2026年2月6日

地域保健福祉審議会第1回高齢・介護部会資料

誰一人取り残さない 世田谷をつくろう

①すべての人が自分らしく生きることができる環境をつくる

②困る前に支援につなげる地域づくり

③参加と協働により地域福祉を推進する

④先端技術を柔軟に取り入れ、区民の福祉を向上する

⑤分野横断的な連携を推進する

基本目標（今後の施策を展開する2つの柱）

① 世田谷版地域包括ケアシステムを強化する

② 世田谷版地域包括ケアシステムを支える基盤整備

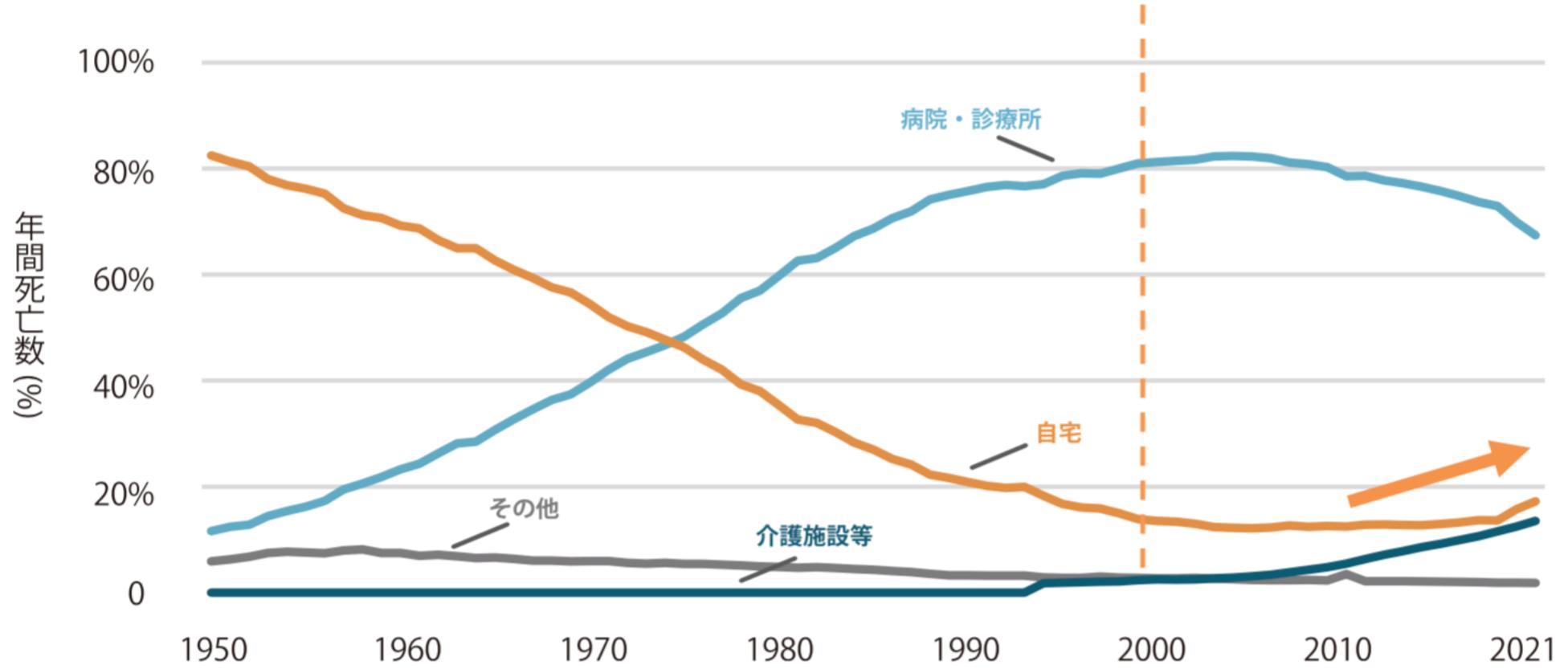
Ⅲ これからの福祉に向けて

① 「看取り」 から見えること

死亡の場所の推移

○ 死亡の場所については、自宅・介護施設等が増加傾向にある。

死亡の場所の推移



世田谷区死亡小票分析

○2024年中の世田谷区民の死亡について分析

○死亡数 7,825人

○死亡場所 病院 50.9%、
自宅 23.2%、
有料老人ホーム 14.5%、特養 5.5%

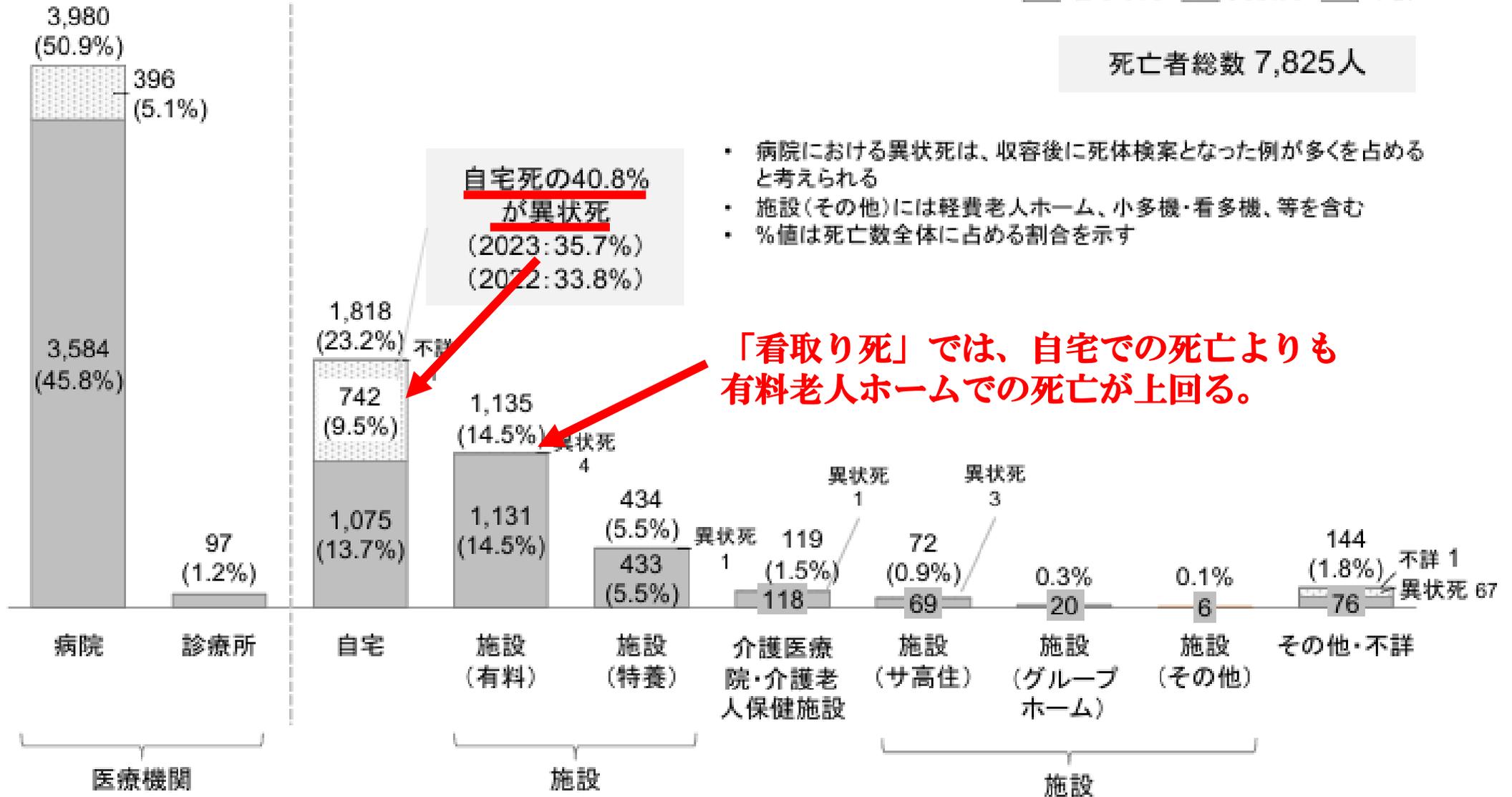
○「看取り死」 6,609人 (総死亡の84.5%)

死亡の状況－死亡場所・死亡分類別

[人]

■ 看取り死 ■ 異状死 □ 不詳

死亡者総数 7,825人



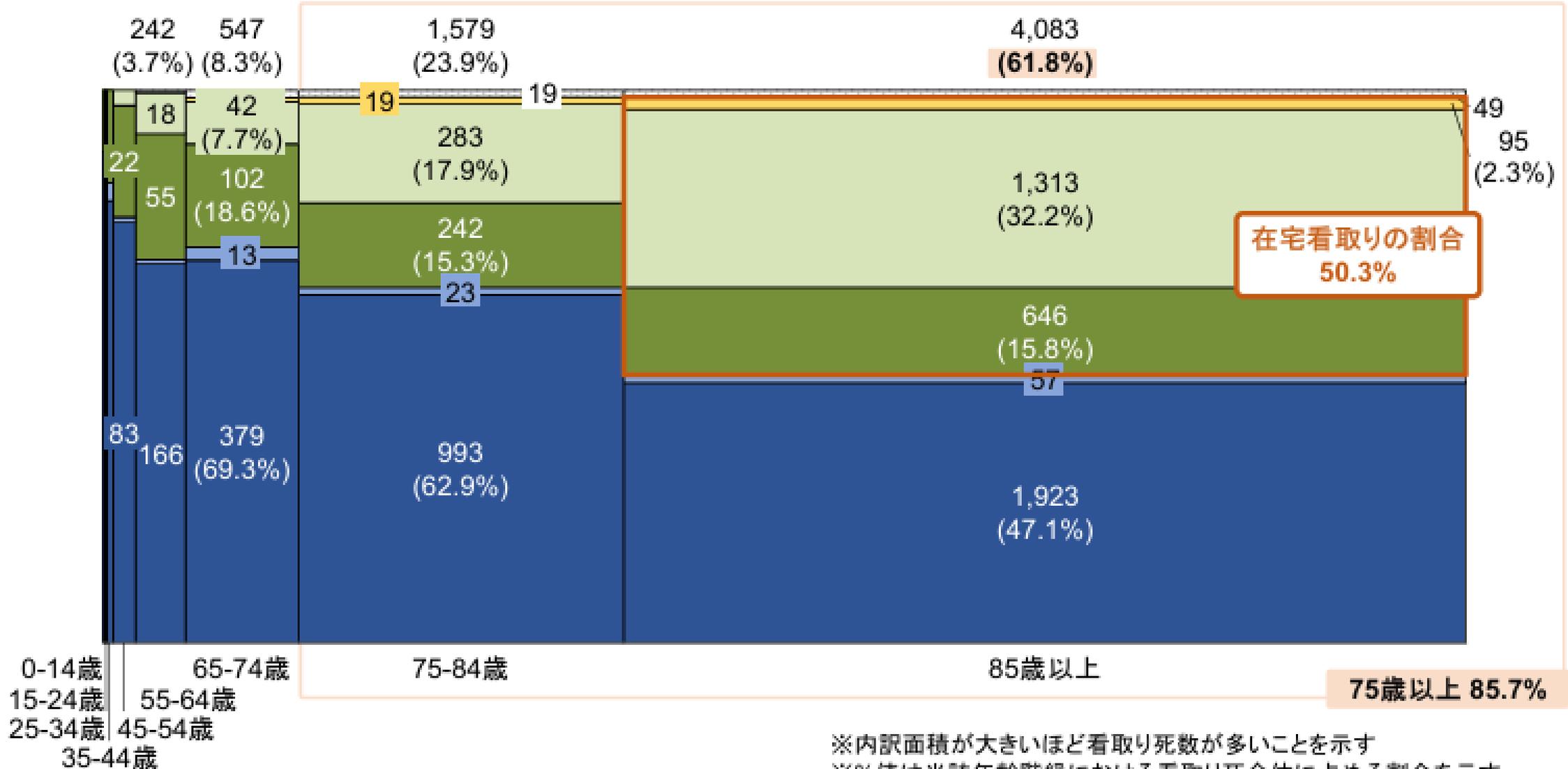
**自宅死の40.8%
が異状死**
(2023:35.7%)
(2022:33.8%)

- ・ 病院における異状死は、収容後に死体検案となった例が多くを占めると考えられる
- ・ 施設(その他)には軽費老人ホーム、小多機・看多機、等を含む
- ・ %値は死亡数全体に占める割合を示す

**「看取り死」では、自宅での死亡よりも
有料老人ホームでの死亡が上回る。**

看取り死における死亡場所の内訳(年齢階級別)

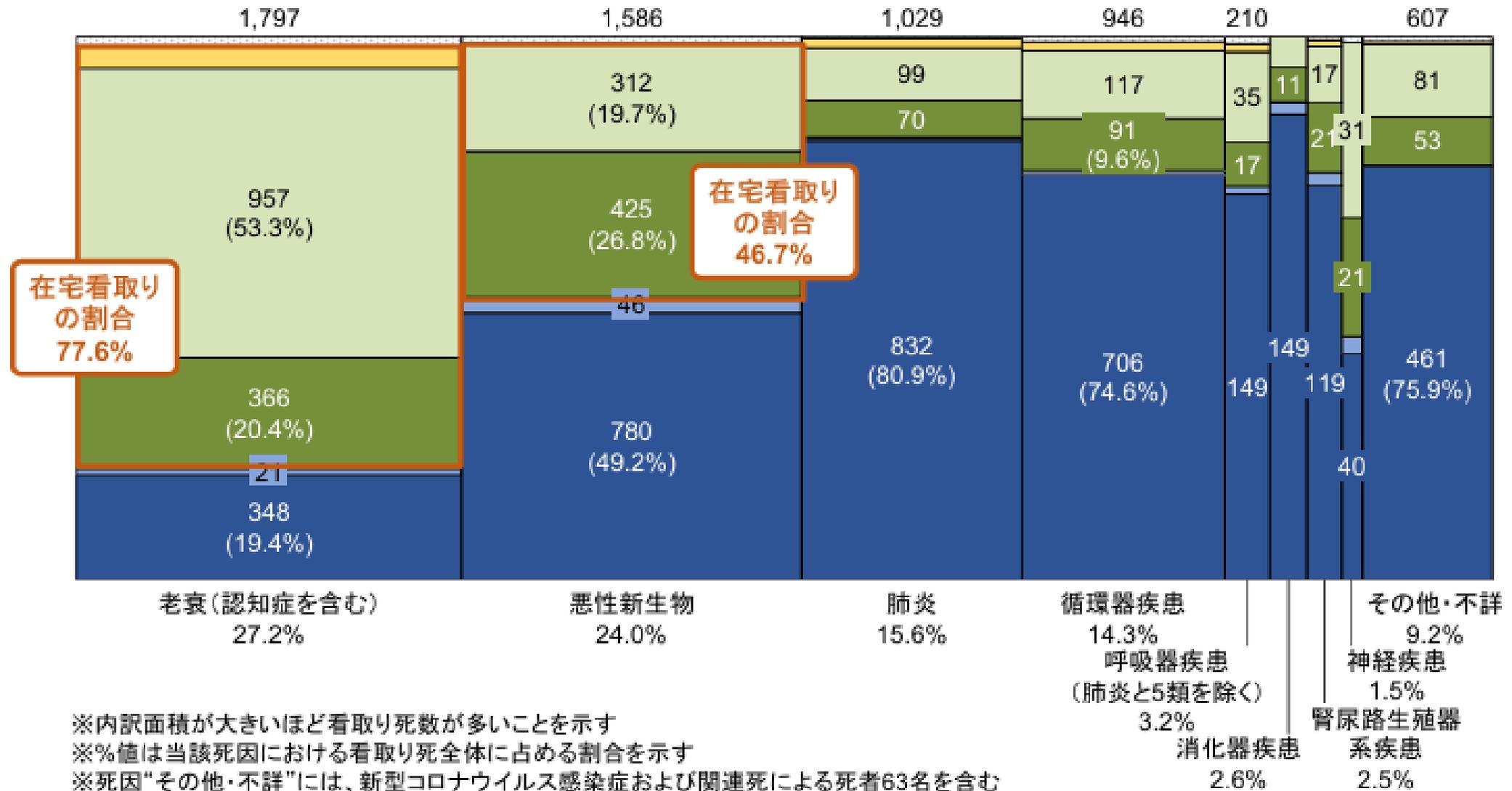
■ 病院 ■ 診療所 ■ 自宅 ■ 施設 ■ 介護医療院・老健 その他・不詳



※内訳面積が大きいほど看取り死数が多いことを示す
 ※%値は当該年齢階級における看取り死全体に占める割合を示す

看取り死における死亡場所の内訳(死因別)

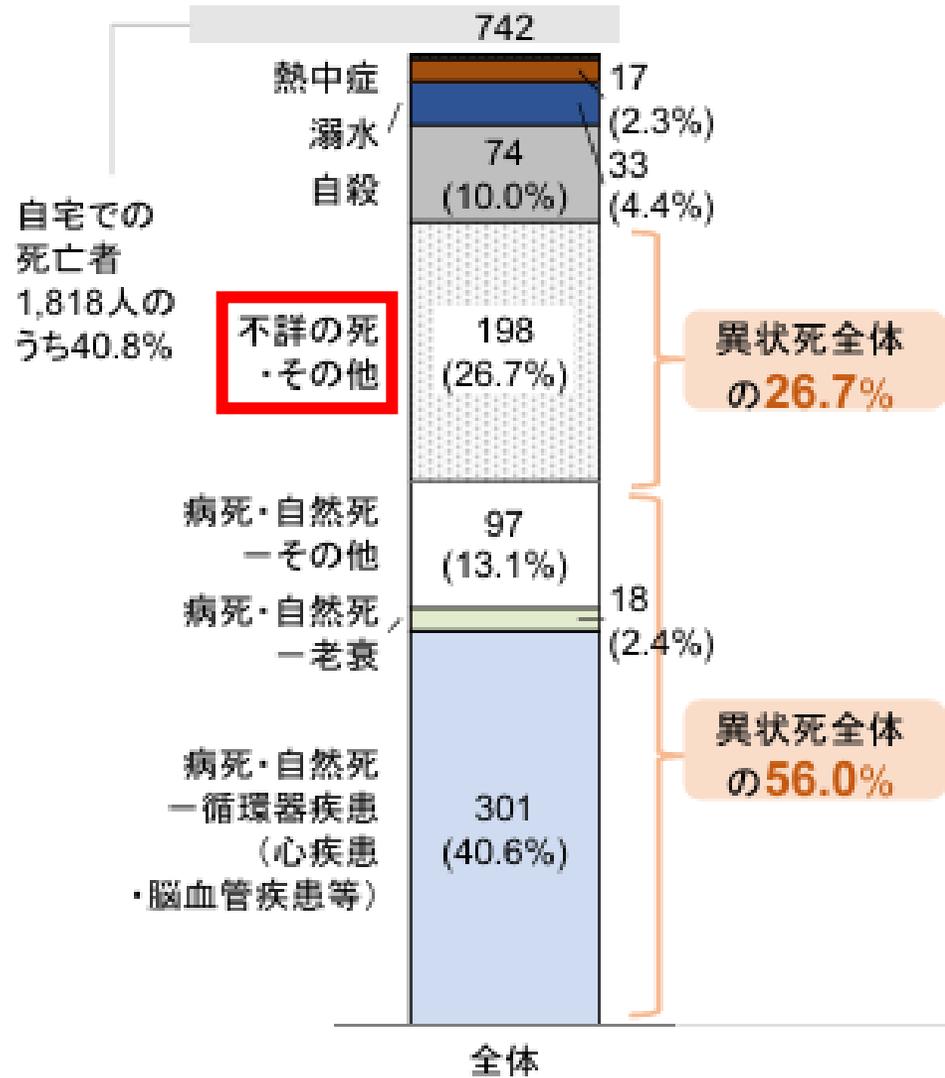
■ 病院 ■ 診療所 ■ 自宅 ■ 施設 ■ 介護医療院・老健 ■ その他・不詳



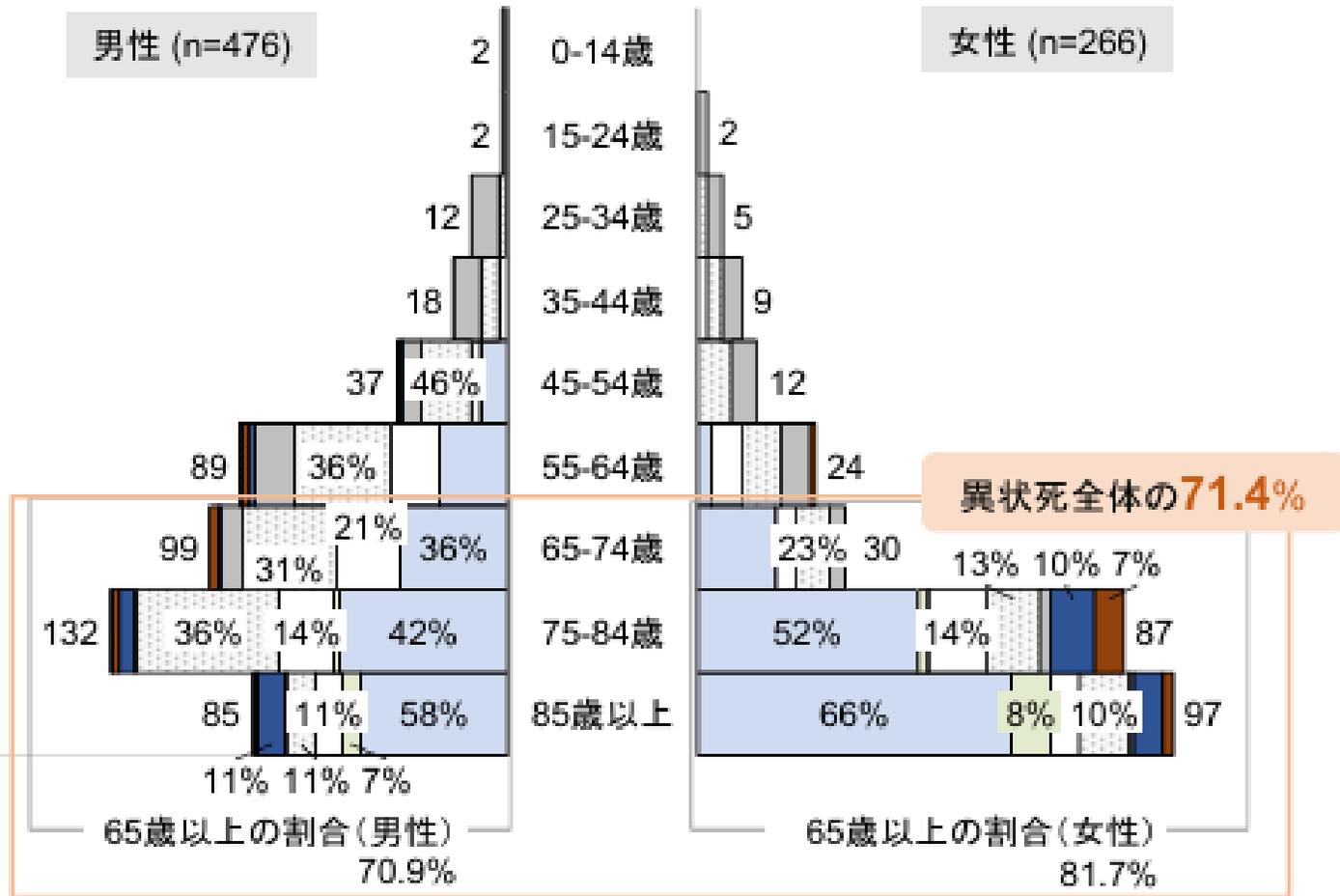
※内訳面積が大きいほど看取り死数が多いことを示す
 ※%値は当該死因における看取り死全体に占める割合を示す
 ※死因“その他・不詳”には、新型コロナウイルス感染症および関連死による死者63名を含む

自宅における異状死の内訳

自宅における異状死の内訳:性・年齢階級別



- 病死・自然死-循環器疾患(心疾患・脳血管疾患等)
- 病死・自然死-老衰
- 病死・自然死-その他
- 不詳の死・その他
- 自殺
- 溺水
- 熱中症
- その他の外因死



※不詳の死:主に死後長期間経過し、死因の特定が困難な場合が該当

医療と介護の連携

- 在宅（自宅や施設）での「看取り」が増加
 - それを支える**医療と介護の連携が不可欠**
 - ・訪問診療（医師）、訪問看護、訪問介護等の連携
 - ・バックアップとしての病院も重要：「在宅、時々入院」
- 専門家・職能団体・事業者**の果たすべき役割は大きい。

「誰一人取り残さない」ために

- 自宅で死亡した者の10人に一人が「不詳の死・その他」となっている。
- 地域での「見守り」をどう構築するか。
- 高齢者施設での看取り > 自宅での看取り
高齢者施設での「看取りの質」は大丈夫か？

超高齢社会のニーズ

- 単身の超高齢者の増加
- 「終身サービス」というニーズ
- 認知症など意思決定支援の必要性
- 悪徳商法などから防衛（消費者保護）

高齡	あんしんすこやかセンター 1.0カ所	居宅介護支援事業所 8.1カ所
	介護保険訪問系サービス (訪問介護等)10.0カ所	介護保険通所系サービス (通所介護等)9.2カ所
	特別養護老人ホーム (地域密着型含む)1カ所	介護老人保健施設 0.4カ所
	特定施設入居者生活介護 (有料老人ホーム)2.6カ所	住宅型有料老人ホーム 1.0カ所
	認知症高齢者グループホーム 1.8カ所	サービス付き高齢者向け住宅 1.2カ所
	都市型軽費老人ホーム 0.4カ所	

介護給付費：23.4億円

障害	訪問系サービス事業所 7.0カ所	生活介護支援事業所 0.9カ所
	短期入所事業所 0.6カ所	施設入所支援事業所0.1カ所
	自立訓練事業所 0.3カ所	就労移行支援事業所 0.4カ所
	就労継続支援B型事業所 1.4カ所	就労定着支援事業所 0.3カ所
	計画相談支援事業所 1.7カ所	障害児相談支援事業所 1.2カ所
	放課後等デイサービス事業所 1.8カ所	保育所等訪問支援事業所 0.1カ所
		自立生活援助事業所0.1カ所
		共同生活援助事業所1.3カ所
		就労継続支援A型事業所 0.04カ所
		一般相談支援事業所 0.3カ所
		児童発達支援事業所 1.7カ所

子ども	保育関連施設 15.8カ所	幼児教育施設 2.1カ所
	地域子育て支援コーディネーター 0.2カ所	
	おでかけひろば 1.5カ所	一時預かり事業 7.1カ所
	病児・病後児保育室 0.4カ所	休日・年末保育 0.2カ所
	産後ケア事業 0.1カ所	新BOP(BOP・学童クラブ) 2.2カ所
	児童館 0.9カ所	若者関連施設 0.3カ所

1人当たり給付費
156.3万円

人口 32,775人
外国人登録者 847人
高齢者 6,676人
要支援・要介護認定者 1,497人
在宅で看取られた高齢者 95人



障害者 1,646人	子ども 4,539人
身体障害者手帳所持者 656人	乳幼児(0~5歳) 1,389人
愛の手帳所持者 160人	小学生(6~11歳) 1,605人
自立支援医療(精神通院医療)認定 552人	中・高学生(12~17歳) 1,545人
難病 307人	不登校児童 55人

17,668世帯
高齢単身世帯 2,269世帯
高齢者のみ世帯 1,262世帯
被保護世帯 315世帯
母子世帯 96世帯
父子世帯 11世帯

世田谷区の
1地区当たりの
社会資源

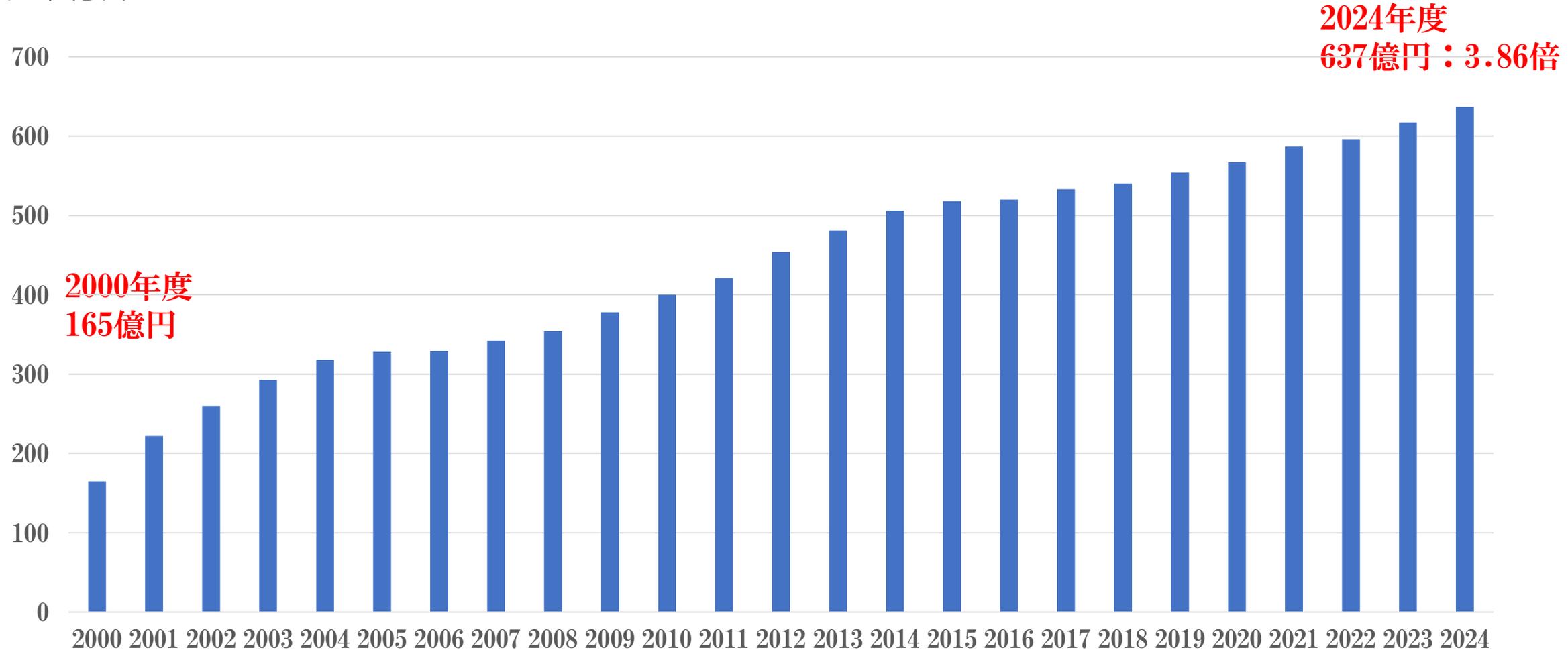
地域活動団体等	町会・自治会 6.9団体	民生委員・児童委員 22.1人	NPO法人 18.8法人	おたがいさまbank登録者 114.9人	地区サポーター 57.0人
	生活支援コーディネーター 1.0人	高齢者クラブ 2.9クラブ	サロン 19.9カ所	ミニデイ 2.0カ所	認知症カフェ 1.4カ所
	子育てサロン 3.0カ所	子ども食堂 2.8カ所	子育て・保育活動団体 0.3カ所	プレーパーク、きぬたま遊び村 0.2カ所	介護予防・健康づくり自主活動団体 5.9団体
	図書館 0.9カ所	地区会館 1.7カ所	区民集会所 1.0カ所	区民フロアー 1.0カ所	公園 13.2カ所
				交番 1.9カ所	郵便局 2.8カ所
					コンビニ 11.2カ所

医療	病院 1.0カ所	診療所 33.1カ所
	歯科診療所 28.3カ所	薬局 14.5カ所
	訪問看護ステーション 2.1カ所	
	助産所 1.8カ所	

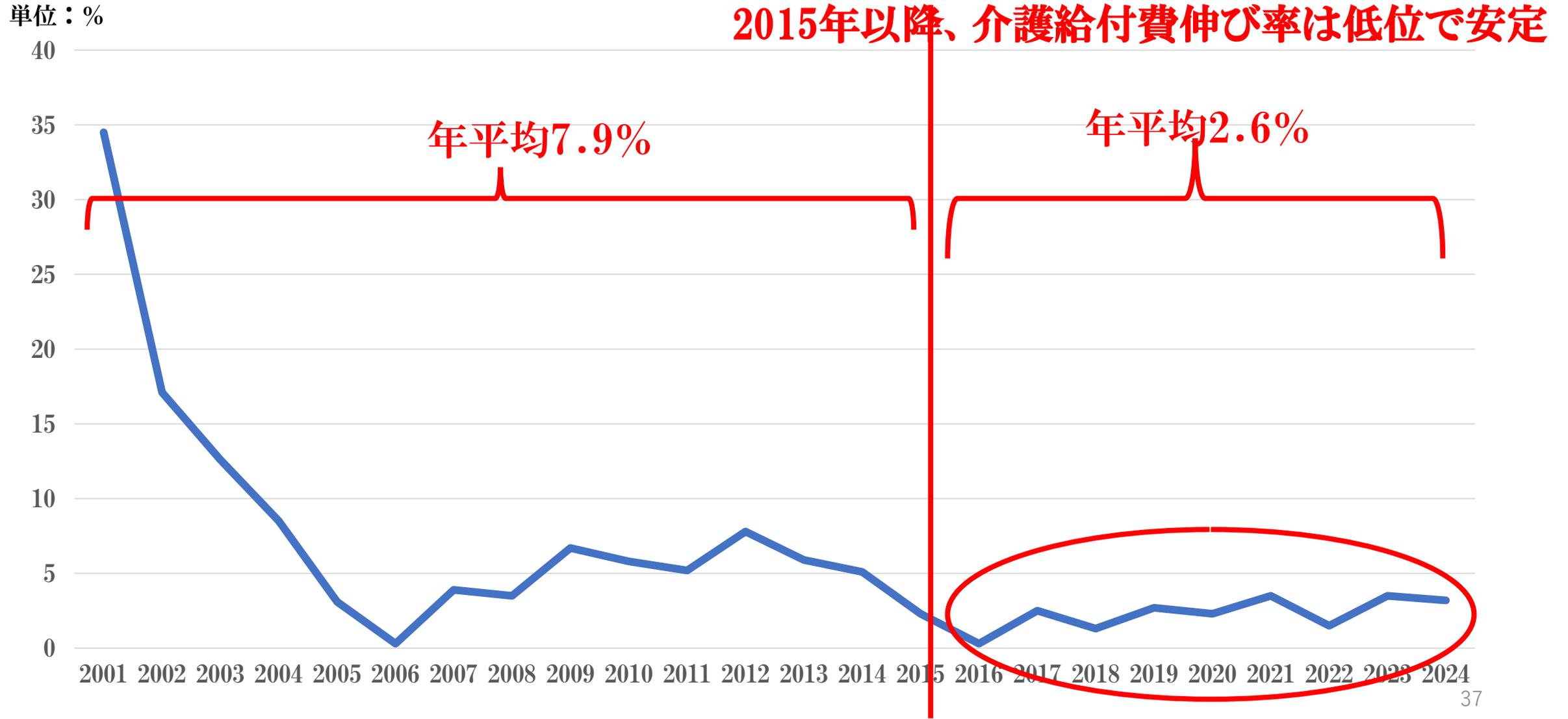
②サービスのあり方を考える

世田谷区介護保険サービス給付費の推移

単位；億円



世田谷区・ 介護給付費の伸び率（対前年）



世田谷区の第1号被保険者 保険料(基準月額)の推移

保険料は当初から2倍以上に上昇。

第8期保険料は、270円低下

第9期保険料は、+100円



	第7期		第8期		第9期		8期→9期増減額		8期→9期伸び率	
	基準額	順位	基準額	順位	基準額	順位	金額	順位	率	順位
千代田区	5,300	23	5,400	23	5,600	23	200	11	3.7%	9
中央区	5,920	18	5,920	19	6,300	13	380	8	6.4%	8
港区	6,245	6	6,245	8	6,400	11	155	16	2.5%	16
新宿区	6,200	8	6,400	6	6,600	6	200	11	3.1%	14
文京区	6,017	13	6,017	16	6,107	21	90	19	1.5%	19
台東区	6,142	10	6,442	5	6,900	2	458	4	7.1%	4
墨田区	6,480	2	6,390	7	6,600	6	210	9	3.3%	12
江東区	5,400	21	5,800	21	6,200	17	400	6	6.9%	5
品川区	5,600	20	6,100	14	6,500	10	400	6	6.6%	7
目黒区	6,240	7	6,200	9	6,200	17	0	21	0.0%	21
大田区	6,000	14	6,000	17	6,600	6	600	1	10.0%	1
世田谷区	6,450	4	6,180	12	6,280	15	100	18	1.6%	18
渋谷区	5,960	16	5,960	18	6,170	20	210	9	3.5%	10
中野区	5,726	19	5,726	22	6,266	16	540	2	9.4%	2
杉並区	6,200	8	6,200	9	6,400	11	200	11	3.2%	13
豊島区	6,090	12	6,200	9	6,200	17	0	21	0.0%	21
北区	6,117	11	6,117	13	6,290	14	173	15	2.8%	15
荒川区	5,980	15	6,480	4	6,920	1	440	5	6.8%	6
板橋区	5,933	17	6,033	15	6,520	9	487	3	8.1%	3
練馬区	6,470	3	6,600	3	6,670	5	70	20	1.1%	20
足立区	6,580	1	6,760	1	6,750	4	-10	23	-0.1%	23
葛飾区	6,400	5	6,710	2	6,860	3	150	17	2.2%	17
江戸川区	5,400	21	5,900	20	6,100	22	200	11	3.4%	11
23区平均	6,037		6,164		6,410		246		4.0%	
東京都平均	5,911		6,080							
全国平均	5,869		6,014							

年齢階層別認定率の推移

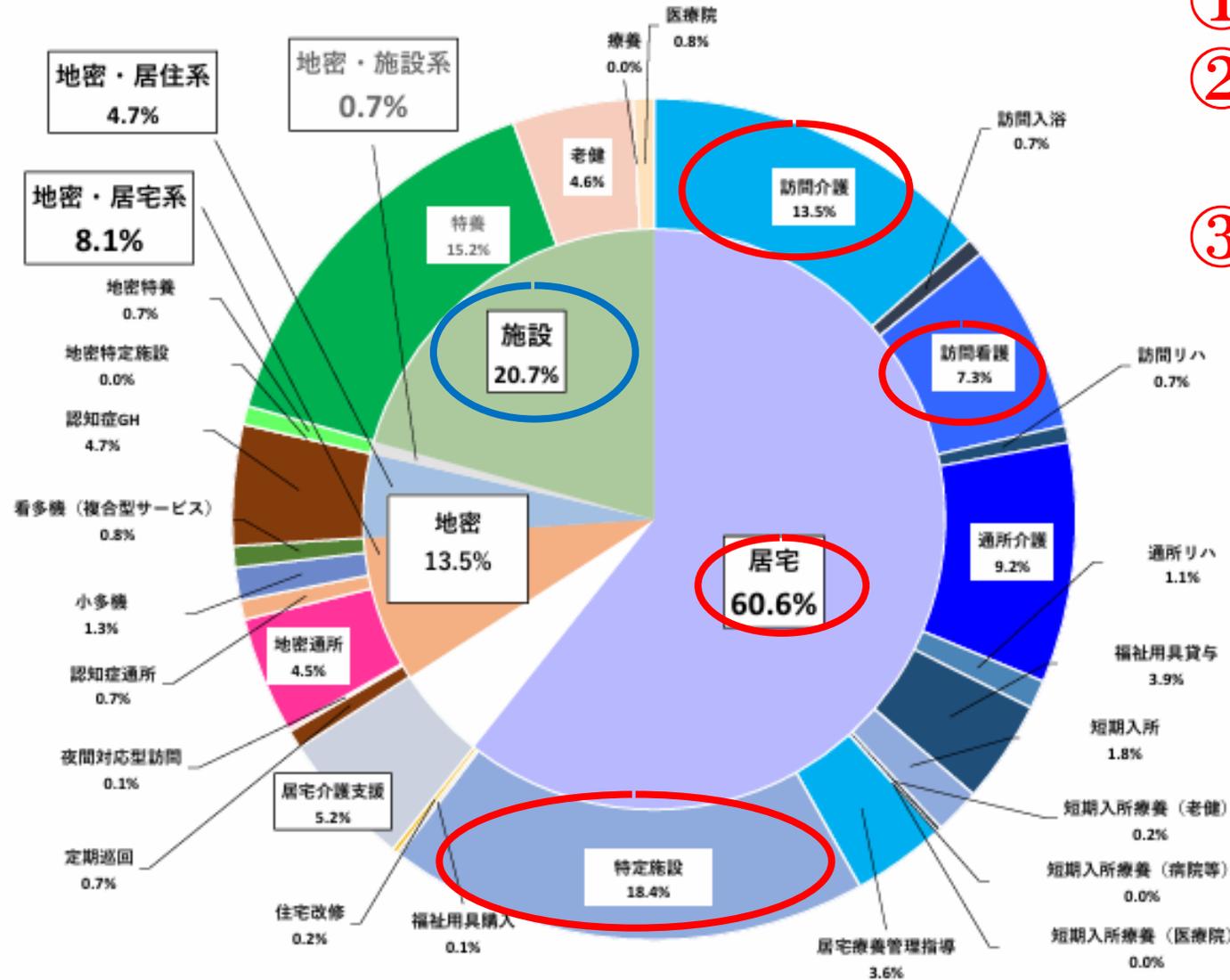
年齢階層が上がると認定率が上昇するが、年齢階層別の認定率は低下傾向にある。

	第6期			第7期			第8期		R5年度	第9期
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度		R6年度
65～74歳	4.3%	4.3%	4.4%	4.3%	4.4%	4.5%	4.6%	4.4%	4.3%	4.1%
75～79歳	14.4%	13.5%	13.4%	13.1%	13.3%	13.2%	13.2%	12.6%	12.2%	12.0%
80～84歳	31.5%	30.7%	30.3%	29.9%	29.3%	28.4%	28.4%	28.1%	27.9%	28.4%
85歳以上	65.4%	64.8%	65.0%	64.8%	64.7%	64.2%	64.2%	64.2%	64.5%	64.8%
第1号被保険者	20.6%	20.5%	20.9%	21.0%	21.3%	21.4%	21.8%	21.9%	21.9%	21.9%

2023年7月5日/25年8月1日
高齢者福祉・介護保険部会

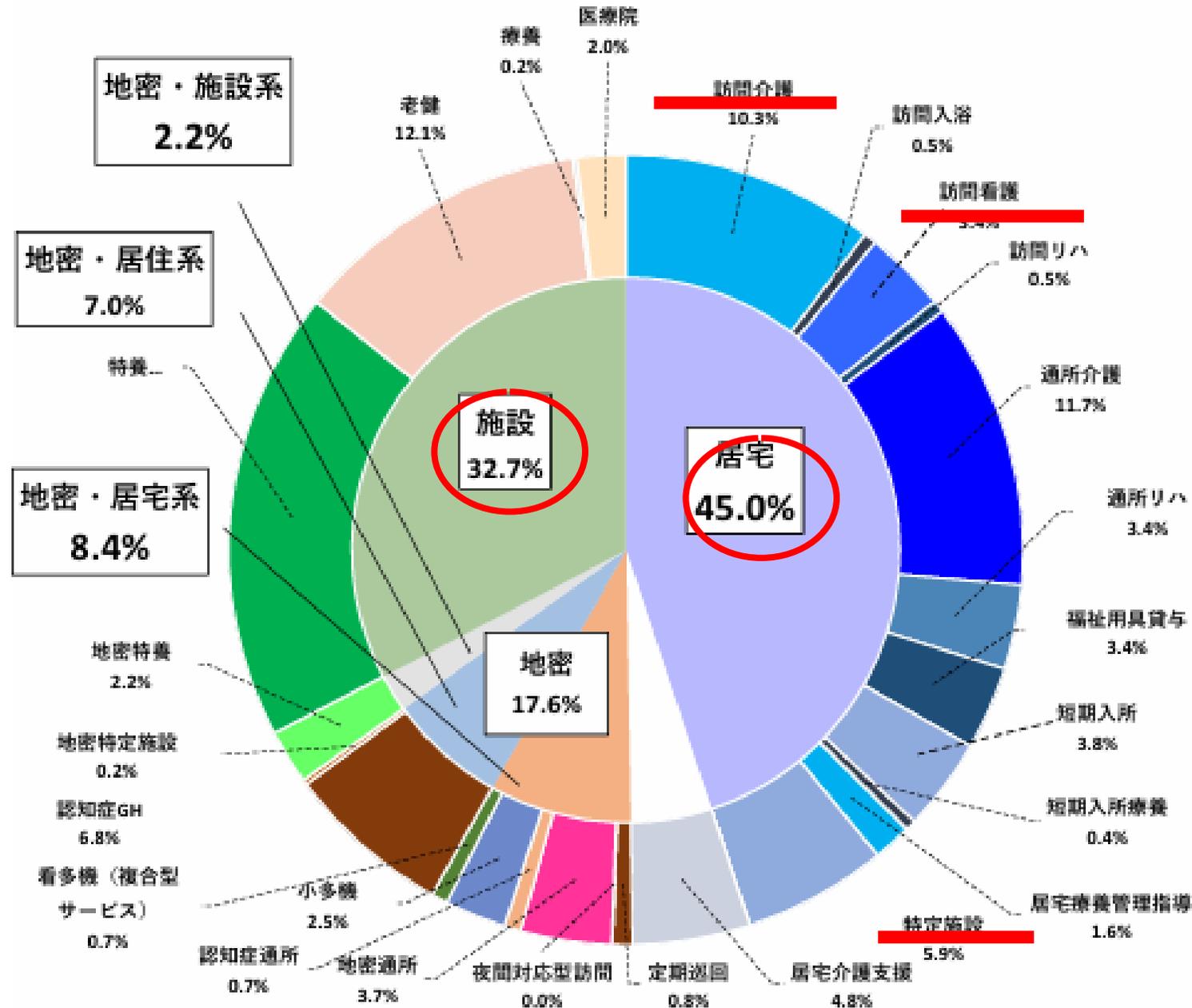
世田谷区の総費用等における提供サービスの内訳（令和6年度）割合

世田谷区の特徴



- ①施設の割合が低い
- ②特定施設の割合が高い
- ③訪問介護、訪問看護の割合が高い。

全国の総費用等における提供サービスの内訳（令和5年度）割合



制度・政策は格段に整備

○問題は、オペレーション

○本庁-5地域-28地区をどのように機能させていくか。

○**区役所-社会福祉協議会-事業者-区民**の連携

○医療・福祉・介護、**労働・教育・住宅・防犯・防災**
等々の連携

目指すべき世田谷の福祉

- **区民の力を引き出し（エンパワーメント）、
区民の参加と活動を促すコミュニティ**
 - ・ 人材が豊富であるという区の特性も生かす
 - ・ 区民を施策の対象と捉えるのではなく、**自ら地域をつくり・支える存在**として位置付ける
- 皆に「**居場所と出番**」があるまちづくり
- 「**活動と参加**」が区民の健康にも貢献する。

これからの世田谷の福祉の 実現に向けて

- 利用者**の目線**で考える
- 行政、事業者、**区民の協働**が必要
- 「**実のある施策**」を組み立て、**成果を重視**

- そのための評価基準**
 - ・従来の基準：ストラクチャー、プロセスの評価
 - **これからの基準：アウトカム、結果重視の評価**

